

身近な人がなくなったときに ～知っておきたい基礎知識～

身近な人がなくなったときには、様々な手続きや届け出が必要になります。
どのような手続きをいつ頃までにやればよいのか。実際の事例を元に、
「相続トラブル」「手続きトラブル」などを回避する方法を学びます。ぜひご参加ください！

12月12日(日) 14:00~16:00

対象 テーマに関心がある方

定員 30名(申込先着順)

持ち物 筆記用具・マスク

講師 佐井 恵子さん (佐井司法書士法人 代表)



1981年1月 司法書士登録
1986年1月 佐井法律・司法書士事務所 開設
2009年5月 大阪法務局長表彰
2016年1月 佐井司法書士法人 改組 今日に至る
現在

大阪司法書士会会員(簡易訴訟代理関係業務認定司法書士)
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 会員
大阪司法書士会 家族法研究会 研究員 副座長

会場

クレオ大阪南(大阪市立男女共同参画センター南部館)

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-33

TEL 06-6705-1100 FAX 06-6705-1140

地下鉄谷町線「喜連瓜破」駅①号出口より、徒歩約5分

一時保育・手話通訳 あり 【要申込 申込締切 12月2日(木)】 先着 若干名



★保育料:子ども1人1回あたり

1歳0ヶ月~2歳11ヶ月/800円、3歳0ヶ月~就学前/500円



★手話通訳 無料

※お申し込みは、当館ホームページ・電話・FAX、または窓口へ



QRコードからも
お申込みできます

主催：大阪市立男女共同参画センター南部館

指定管理者：大阪市男女共同参画推進事業体(南)(代表者

大阪市男女いきいき財団
正式名称(一財)大阪市男女共同参画のまもる会)



セミナー名	身近な人がなくなったときに ～知っておきたい基礎知識～			12月12日(日)
名前	ふりがな	性別	年齢	
			歳代	
住所	(〒 -)			
電話番号		ファックス	☐電話番号に同じ	
			-	
一時保育 (1歳～就学前)	<input type="checkbox"/> 希望	こどもの 名まえ	ひらがなで書いてください 年 月生まれ (歳 力月)	
手話通訳	<input type="checkbox"/> 必要			

※ 一時保育、手話通訳は事前申し込みされた方のみご利用できます。申し込みをせずに当日来られても保育、手話はできません。また、年齢に関係なくお子さんをセミナー会場に同室することはご遠慮ください。

【申込方法】

- ◆ホームページ クレオ大阪ホームページ(<https://www.creo-osaka.or.jp>)
南部館の「セミナー・講座」からお申し込みいただけます。
- ◆ファックス この用紙に必要事項を記入のうえお申込みください。
返信用のファックス番号を必ずご記入ください。 用紙1枚につき1名の受付となります。
- ◆電話または窓口 受付時間は 9:30～21:30 です(休館日を除く)

【お申込・お問合せ】

クレオ大阪南 (大阪市立男女共同参画センター南部館)

〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-33
TEL 06-6705-1100 FAX 06-6705-1140
休館日: 月曜日(祝休日の場合を除く)、
祝休日の翌日(日曜又は休日にあたる場合を除く)



■Osaka Metro 谷町線「喜連瓜破」駅下車
①号出口から北西へ 徒歩約5分

《個人情報の取扱いについて》
取得した個人情報は、クレオ大阪の指定管理者が、クレオ大阪で実施する事業に使用し、「大阪市個人情報保護条例」に基づき、適正に管理します。

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスクの着用や手洗い、うがいの徹底をお願いします。
また、体調の悪い方はご参加をご遠慮ください。
当館では、アルコール消毒液の設置、会場の換気、プログラム内容の変更などの対策と配慮を行い開催いたします。
また、状況により、延期・中止させていただく場合もございますので、ホームページなどでご確認くださいませよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。